

保育及び子育て支援に関する調査研究報告書 -平成 16 年度-

II. 調査結果の分析

15. 待機児童対策

「待機児童対策としてあなたの保育園では定員を超過する児童数を受け入れていますか」の問いは平成10年2月13日付けの課長通知により以降段階的に入所児童定数の10%、15%、25%と引き上げられてきた経緯があることからその実体を調査するものである。

定員を超過する児童を受けいれている園は今回アンケート対象園となった1,253園のうちの802園で64.0%、受け入れていないと答えた園は405園の32.3%である。回答した民営の園のうち定員をこえているのは83.7%で、公営の園で定員を超えて受け入れていると答えた園は44.6%である。公営が低位なのは一般財源化による経済的理由もあるものと思われる。

15-1 入所児童数の超過率の年間平均では公私立合わせて「15%くらい」が最高で22.9%、次いで「10%くらい」が20.8%、次が「5%くらい」と「20%くらい」が同率で19%であった。選択枝に「定員を満たしていない」があればよかったかと思われるが、未回答の3.5%がこれに該当するのではないかと推測される。

地域区分別で見ていくと関東地区の162園、次いで九州地区の154園、次は北海道・東北地区の134園、近畿地区が122園と続いている。人口密度が高くて待機児童の多い都会が圧倒的に多いだろうと仮説を立てていたが超過率のパーセンタイルで見ると九州地区の民営の「15%くらい」から「25%くらい」が高率なのが目立つ程度であった。その他に地域区分別で目立つのが中国四国地区の民営の「15%くらい」の32.2%と北信越地区の公営「5%くらい」が44.4%である。これらの数字は、需要と供給の面で保育を希望するこどもの数と保育所の数の比率から考察しなければならないので一概に傾向を推測はできない。中国四国の場合も保育所数が足りなくて、こども達が各園にたくさん入っているのか、保育所数は人口比率的に十分な数はあっても就労核家族が多くて定員を大きく超えて受け入れているのか、これも数字からだけでは傾向を推し量れない。それぞれの超過パーセンタイル置に対する所在地区分、地域区分とも満遍なくばらついている。ということは全国各地の園で総じて定員を超えた園児を受け入れているということだけは言える。